

## 雨水タンク（雨水簡易貯留槽）の購入に補助金を交付します

雨水タンクは、大雨時に雨樋から雨水を一時的にタンクに貯めることにより、河川に流れ込む量を減らし洪水を防止します。また、タンクに貯まった水は庭木の散水等にも使う事ができ、限りある資源を大切に使う「資源循環型街づくり」にもつながります。



申請＝対象は、購入前に申請した人に限ります。  
必要書類を建設課（市役所3階304番窓口）へ。

※指定品一覧表は、建設課窓口で配布しています。  
必要書類など詳しくは、お問い合わせください。

### 平成27年度から 補助容量基準を変更します

200リットル以上→100リットル以上

これまでより小さなタンクでも補助金を受けていただけるようになりました。

より多くの方々に設置していただき、さらなる市民参加型の治水対策にご協力をお願いします。

詳細・問合せ＝建設課 治水係（内線613）

食と農をつなぐプロジェクト vol.1

## 「食と農をつなぐまちづくり事業」の申請を受け付けます

### 「食と農をつなぐまちづくり事業」とは…

「食と農」を通じ、農業・農産物についての理解を深める活動によるまちづくりを進める団体やグループに対して、市がその活動費の一部を支援するものです。

<募集説明会を、5月20日（水）13時30分～市役所3階312会議室で開催します>

募集期間＝5月14日（木）～6月5日（金）

※募集要項・申請書は、市役所1階受付・農業水産課窓口・各支所で配布。  
市ホームページからもダウンロードできます。

支援対象グループ＝市内に在住・在勤・在学の2人以上を含んで構成されるグループ

※営利活動・宗教活動・政治活動・選挙活動を目的とするグループや事業、暴力団などの統制下にあるグループなどは対象外です。国や地方公共団体それらの外郭団体・独立行政法人、民間企業等からの補助金などを受けている事業などは原則対象外です。

支援対象＝事業などに直接必要な経費（人件費・飲食費は対象外）

支援金額＝1事業あたり50万円以内。審査で必要額を決定します。

※申請は1グループにつき1事業までです。応募多数の場合は、支援金額を調整する事もあります。

選考方法＝

書類審査を通過したグループが審査会でプレゼンテーションを行い、食と農をつなぐまちづくり事業推進委員が審査・選考します。

事業報告など＝審査委員による見学、事業報告書と収支決算書・領収書の提出、年度末での発表などがあります。

申請・問合せ＝農業水産課（☎53-1158（直通））（FAX55-4911）

